

【中区】令和4年第3回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和4年8月31日 10時00分 ～ 12時00分
場 所	中区役所7階 703会議室・704会議室
出席者	<p>【座 長】福島直子議員</p> <p>【議員：2名】伊波俊之助議員、松本研議員</p> <p>【中区：25名】小林英二区長、菅野孝義副区長、秋元政博福祉保健センター長、越川健一福祉保健センター担当部長、味上篤中消防署長、中山昭中土木事務所長 ほか関係職員</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度中区個性ある区づくり推進費決算状況について 2 令和3年度中区個性ある区づくり推進費自主企画事業実績について 3 令和4年度中区個性ある区づくり推進費自主企画事業執行状況について 4 令和5年度中区個性ある区づくり推進費予算編成の考え方について 5 その他
発言の 要 旨	<p>議題1～4について</p> <p>伊波議員：御説明ありがとうございました。区長を中心にさまざまな事業を区民のために日々なさっていただいたことに感謝を申し上げます。その中でまず、こうした書面でいただいている報告の中で、いろいろなイベントでしたり講座でしたり開いていただいています。参加人数などが入っているものと入っていないものとあるんですね。区長、まず要望的なものもあるんですけど、あるいは、なぜそのような形式になっているのか、子供の関係なんかを見るとけっこう人数書いてあるんですけど、その辺は何かあるんですか。</p> <p>小林区長：申し訳ありません。特に他意はございませんので、今後資料作りの時には、きちんと実績が分かるような形でお示しさせていただきます。</p> <p>伊波議員：すいません。それぞれの業務の中で真剣に区民のためにやっただいている事業だと思いますので、その結果の数字というのはこれから絶対つながっていくことでもありますし、頑張っている職員の底上げにもなると思われしますので、是非よろしく願いいたします。その中</p>

で、3 ページ目のオンラインで開催をしましたとある防災講演会、オンラインでやった場合どうでしたか、人数を知りたいと思っています、視聴者数とか。

黒部総務課長：総務課長の黒部でございます。防災の講演会、最初、いわゆるホールなどで開催する予定だったのですが、なかなかコロナの状況が厳しいということがありまして、講師の方と調整をいたしました。ずっとアーカイブで残していくというわけにはいかなかったもので、一週間だけ YouTube で公開いたしました。概数でございますけど、100 名程度の視聴があったと把握しております。

伊波議員：100 名って多いのですかね。

黒部総務課長：正直に言いますと、ホールとかでお越しいただくと、今ですと、片方空けつつで半分ずつという形で、やはり 200 名くらい入るのかなと考えますと、視聴者数としては少ない方だと思います。ただ、一週間だけというところで、なかなか周知が行ききらなかつたというところもあろうかと思えます。

伊波議員：今後はオンラインで広報ってすごい大事だと思うんですけども、その辺りはどのように考えますか。

黒部総務課長：急遽（開催形式が）変わったというところもありまして、また、なかなかインターネット環境として誰でも見られるという、特に御高齢の方とか地域の方でなかなかそういったところも不慣れな方もいらっしゃると思いますので、例えば上映会などの形にするとか、またその周知、QR コードをつけて簡単にアクセスできるようにするとか、そうした形であらかじめ分かっている状態であれば、周知はかなり充実できるかなと考えておりますので、今年度につきましても、そうした形で前からコロナの状態がどうであったとしても、しっかり周知してそうした講演を御覧いただくという機会は、設けていきたいと考えております。

伊波議員：是非、PR は、お願いいたします。それと、8 ページの地域包括のところですけども、健康長寿カレンダーというのを作られて配布をしましたという御報告なんですけども、僕の視点が入っちゃうのですが、例えば、小学校の子供たちとか、もっと言うと、中区って、横浜全体もそうですけども、中区、特に地方から来ている方が多くて、こういったのは田舎のおじいちゃんおばあちゃんも使えると思っています。ですので、小学校の子供たちにも、高齢者を大事にしましょうよというのものもあるのかもしれないんですけども、そうした視点も必要と思っている

んですけども、現状、配布先というのはどういったところになりますか。
栗山高齢・障害支援課長：高齢・障害支援課長の栗山でございます。これがカレンダーの実物でございます。全部で800部作りました。配布につきましては、講演会等にお越しいただいた方に配ったりですとか、あるいは、寿交流センターですとかチャレンジ新生という中途障害者の通所施設ですとか、ケアプラザなどでお配りしております。また、先生から保育園での配布についての御指摘をいただいておりますので、保育園でどのくらい御希望がありますかと、今月25日に照会をかけているところでございます。

伊波議員：このカレンダーは、介護予防の部分という捉え方ですか、要介護の方という捉え方ですか。

栗山高齢・障害支援課長：介護予防的なところがございます。これが実物ですが、一番後ろの方に、中区元気づくりステーションの活動の様子をつけており、その他にも、介護予防に関するものを各ページに書いてありますので、介護予防的な観点とカレンダー両方でございます。

伊波議員：私初めて手にしていますが、すごくいいものこしらえるなと思って。ただなぜか行政は広報が上手ではないですね。せっかく作ったものが広く伝わらない、広がっていかない、中区も、もう超高齢社会になっていますし、是非、800部と言わず、8,000部くらい作って、子供たち世代もこういうことを理解して、おじいちゃんに伝えるとかですね、そういうことすごく必要なことじゃないかと思います。是非、先ほど申し上げましたけども、小学校の、保育園もそうだし、幼稚園もそうだし、一緒に同居していない、おじいちゃんおばあちゃんにもそれこそ夏休みのおみやげに持って帰るとか、そういうことって僕はできているので、是非、区長、要望になりますけども、せっかくこうして作ったすごく素晴らしいものと思いますので、これは中区だからできることから、是非、その辺を御検討いただければと思います。

小林区長：先生からは、以前からこの健康長寿カレンダーについて、様々な御指摘をいただいていると伺っております。予算の関係とか、当然あります。先生の御指摘、大変ごもっともだと思いますので、小学校長会ですとか中学校長会ですとか、そうしたところで区の方で健康長寿カレンダーを作っていますよというPRも含めて、どういう形で周知できるのかということも含め、先生に報告させていただきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

伊波議員：是非、中区から全市展開できるような、中区は碑もとく歴史だとかいろいろなことが中区から横浜市ではスタートしていますので、そうした意味では説得力ある施策になると思いますので、よろしく願いいたします。それと、今日配布していただいている碑もとく絵地図ですが、御縁があって生活している区民の皆様、子供たちにですね、碑もとく絵地図は8,000部作成して配布しましたとありますが、小学校には配布はされたんでしょうか。

品川区政推進課長：区政推進課長の品川です。こちらは、毎年小学校4年生にお配りしています。一応区内ということですが、人気があり、区内以外のところからも、学校で使いたいということでお問い合わせをいただくということもありますので、お配りをしています。

伊波議員：中区の区外からの問い合わせがある。横浜の観光に関心がありお問い合わせが入っていると思いますが、是非とも中区の小学生には学校ですね、中区は外国語の学校がありますし、インターナショナルスクールがある。当然英語のも作成しているということなので、それこそ4年生を対象に配っちゃう。皆様の生活しているところはこういう場所ですよということをお聞きいただくというのは、自信を持ってもらいたいというか、誇りに思っていたきたい、そこまで中区というところは他の区と違って、特色だと一つ思っているんで、そこで予算が足りなければ、それは出番が私たち三人でと思っていますので、しっかり中区だからこそというのがあると思っていますので、子供たち小学校、中学校、まあ市立ですよ、市立の小学校に通っている子供たちに、僕は中学校の時に、実は大鳥中学校ですけども、中区史跡巡りというのがあったんですよ。一年生の時に、麒麟公園とかにチェックポイントがあって、班に分かれて中区をいろいろ回って行くというのを、中学校の時にやりましたけども、是非、外国語の学校も含めて、こちらから配布する、そのくらいの思いでやっていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。局別審査とか決特の方ではあるのですが、区の皆様にいろいろ質問するというのは、こういう場しかないんだということがようやく分かったものですから、細かくお聞きしている部分もあります。9ページ、(事業実績の)学齢期家庭向け支援事業ですが、これが、24ページの執行状況にちゃんと連動しているかなと感じるところがあって。教育には、家庭教育と学校教育があると思っていますが、子供たちにちゃんと伝わっていかないと、親としても、僕も子育て世代ですけども、良

かれと思っていることが、実は子供にとっては虐待だと、ひどいよと、価値観の違い、いろいろな方が住んでいらっしゃるから難しいと思いますが、この、みんなでSTOPザ虐待のキャッピーの動画ですとか、ここに問い合わせ、LINEはこうだよとかいうのは、子供たちには学校を通じて伝わっていますか。

瀬戸こども家庭支援課長：御質問ありがとうございます。こちらの事業に関しましては、相談を今までされる方が保護者の方が多かったり、周りの方が多かったりなんですけども、子供たち自身が苦しい思いをしていることを周りに伝えたりですとか、自分の身に起こっていることが虐待なんだということに気づいていただく、子供たちに直接発信することが非常に大事だと感じまして、昨年度、こうした動画ですとか、それを啓発する、今お手元に配っておりますカードを作りまして、学校の協力もいただきまして配布しております。ただ、昨年度の取組としては、タブレット授業も始まるということで、学校の協力で、タブレット授業の中で実際にページを検索して、授業の一環で子供たちに見ていただくということも狙いとしてはございましたが、実際に使ってみると、そのタブレットでお昼休みとかに、いろいろなページに飛んで行ってSNS動画で遊ぶとか、そうした使われ方をしてしまって、なかなか学校でのタブレット授業での周知は厳しいということが、実際やってみて分かったところでございます。ただ、課題感は動画を作っただけでは、なかなか目的を果たせず、やはりこういう動画を、必要な時に発信する相談先を子供たちに伝えなければいけませんので、カードを配って、カードを取っておく子供もいれば、すぐどこかにやってしまう子供もいらっしゃると思いますので、4年度につきましては、そうしたカードが手元になくても、必要な時に動画を自分で見なくても目にする機会を作ることが必要かと思っております。ということで、4年度の取組としては、中区を中心に走っている市バスの運転手の後ろにデジタルサイネージがあるかと思いますが、こうしたところで、動画を、短いものですが流していただいて、バスに乗っているところで目にさせていただくですとか。あと学校で、授業では視聴が難しかったとしても、中学生ですと、全校集会で学校の協力をいただいて、動画を流していただくですとか、そうした工夫をしながら、今年度は進めていきたいと考えております。

伊波議員：御説明ありがとうございます。カードの一番下のところに、こども家庭支援課と入っていますが、ちなみにこれ、相談件数というのは

どうですか、推移的に。併せて分かる範囲でいいのですが、子ども虐待ホットラインへの問い合わせ件数も。

瀬戸こども家庭支援課長：実際に相談につながった件数ですが、カードに書かれている相談先が主に三つあります、LINE相談、ホットラインとこども家庭支援課です。まず、LINE相談ですが、全体の相談件数は1,787件ございましたが、うち、中区を含む中央児童相談所管轄エリアの、令和3年度の相談件数は424件になっています。続きまして、二つ目に書かれております虐待ホットラインへの相談になりますが、全市としては3,340件ございまして、このうち、中区の相談に関しましては、64件ということになっております。それから最後ですが、中区こども家庭支援課への相談件数になりますが、横浜市全体での児童虐待への対応件数3,821件になっておりますが、そのうち中区のこども家庭支援課への相談件数は148件ということになっております。

伊波議員：ありがとうございます。いろいろな御相談があつたり、まさにSOSのものもあつたりすると思いますが、是非、相談件数を、データ化、市長が得意な分野だと思いますが、不幸な事故を未然に防ぐためにも、是非、そうした相談件数なんかをデータ化して、職員がそれぞれ共有できるようにしていただきたいとお願いします。それと、フォトコンテスト、先ほど子供たちのことを絡めて、質問させていただいたんですけども、写真は、中区の良いところを撮ろうと、ああいうのを、子供たちにどんどん、もっと言うと、中区の校長会、是非、区長、教育委員会を絡めてやっていただきたい。ある外国語の学校なんかですと、夏休みの宿題にしてる。ですので、外国語の学校がそういうことをして中区の学校がしていない。僕はそれ、教育委員会、学校の業務が増えるとか、そういうことは大人の都合だと思っておりますので、御縁があつて中区で生活している子供たちに、中区の自慢をしてほしいじゃないですか。子供たちの目線で撮った、そうした絵だとか、写真だとか、描いた絵、こういうのも校長会で、お話しいただくなり、いろいろ僕も動きたいと思っておりますけども、是非。例えば小学校だと学区がありますから、学区に入っている町内会や連町会、町内会長、連合町内会長賞でも何でもいいですけど、展示する場所を大さん橋にしたり、あるいは中区の訪れたい場所を考えると、どこでもいいです。開港記念会館が新しくなるから開港記念会館でもいいです。昨日見てきましたが、関東学院のところすごいのができましたね。皆様も内覧があると思うけ

ど、ああいうところを使うとかね。どんどんどんどんこれ、中区から発信していきませんか。

小林区長：このフォトコンテスト、令和3年度、第1回ということで、実施をしたところですけども、前回6月だったか、区の中学校長会、小学校長会とかです、こういう事業を始めましたのでという話をさせていただきました。あとこれから、できれば夏休みに、先生の御指摘のように子供たちに写真撮ってもらったり、という機会があればよかったですけども、その時機を逸してしまったんですけども、今年実施にあたっては広く、いろいろなところに声掛けをしていくとか、あるいは作品をこういうところに展示するとか、そこは本当に広く考えていきたいと思っております。あと、この事業そのものではないのですが、今年、開港の163、Y163の中でSDGsの絵画、子供たちの絵画がございまして、市役所なんかでも展示されていましたが、それについても、今回、SDGsマルシェを絡めて、SDGsに関する絵画という募集の仕方だったものですから、その入選作品を、区役所の別館に展示するとかそういうこともしておりますので、是非、先生御指摘の様に見ていただく場を含めて、拡大していきたいと思っております。

伊波議員：ありがとうございます。いみじくもY163も触れていただきまして、実はその部分ですけども、大さん橋のところに子供たちの絵が飾られておりまして、見たところ、中区の学校が少ないんじゃないかって。市内の学校はありますが、外国語の学校もある。開港の場が中区ですから、絵とか見るとだいたい中区にまつわるものが多い。山下公園の絵があったりとかですね、中区の子供たちに参加してもらいたい。君たちの住んでいる場所はこういうところだよ、ということを改めて認識してもらうことってすごい大事だなと思っているので、是非、子供たちのためをお願いします。最後に、24ページのみんなで子育て事業ですけども、これすごい視点を入れてくれて、よくやってくれたなと思いますが、関連で、多胎児の皆様って中区でも生まれていらっしゃると思う。僕はもっと言うと、多胎児の方にタクシーチケットを配布してほしいという思いもあたりしているんですけども、いろいろ議論していくと、じゃあ、年子はどうなるんですかとか出てくる。多胎児というのは、お腹の中に身ごもられてから2倍3倍ですから、そういった意味で今回の視点がすごくいい視点だなと思ったのは、初めて子育てをされる方を対象になっている。そういう視点の中で中区の場合は、のんびりんこがあったり、

拠点がありますけれども、多胎児とか、そういう方々に対して、何か支援的な事業があるのか、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

瀬戸こども家庭支援課長：多胎児向けの支援ということで、お答えさせていただきます。こちらに関しましては、多胎児に特化した支援というものはまだ残念ながらないのですが、ただ外出するにも負担がかかったりですとか、特に車をお持ちの方はいいと思いますが、公共交通機関を使わなければいけない方というのは、なかなか外に出るのが大変ということの認識はございます。ですので、例えば、行なっていることとしては、まず母子手帳を交付する際に、その時にもう多胎と分かっている方もいます。そういったことで、相談ですね、母子保健のコーディネーターが妊娠中から、可能な制度の情報提供をして、相談があるときは必要に応じて、こちらから出向いての訪問ですとか、郵送対応で制度利用の手続きを支援したりするものがございます。もう一つが、産前産後ヘルパーの派遣というものが 있습니다。こちらは、多胎児以外の方では、通常利用できるのが5か月未満で、利用回数が20回以内ということになっておりますが、多胎の方に関しましては、やはり負担がございまして、利用可能期間が1年未満ということと、利用回数が2倍になる40回以内ということと、特別の枠を設けて利用を拡大しております。更に子育てサポートシステムということで、のんびりんこで行っているものですが、子供の一時預かりですとか、あとは送迎などの支援ということも行っています。多胎児の方は12組利用会員おまして、利用件数が308件ということになっております。こちらに全体で利用回数というのが、利用会員数688人いらっしゃいまして、利用件数3,432件利用していますが、全体ですと、一人当たりの利用が5回になっていますが、多胎児の方だけ取り上げて計算しますと、一人当たり25.6回ということで、多胎児の方に関してはすごく使い勝手の良いサービスになっているのかなと思いますので、こちらの周知もしていきたいと思っています。

伊波議員：ありがとうございます。まさに後ほど別枠で、コロナ、あるいは救急車の出場件数の話も御報告いただけると思うので、必死ですよ、子育ての親としては。コロナの横浜市の専用ダイヤルに電話してもつながらない、県の方に電話してもわからない。これは救急車しかない。こういう状況下にある中で、やはり多胎児というのは、パートナーの理解というのにも必要だし、親だって近くにいるわけでもないし。要するに、

産後うつになったり、あるいは虐待につながっていく温床だと思っていますので、ともかくきめ細かな、多胎児を育てたお母さんたちの意見というものもしっかり汲み取っていただいて、これからの施策に生かしていただきたいなと思っております。長くなりましたけども、以上で終わります。ありがとうございました。

松本議員：それでは何点かお伺いしたいと思います。まずは、みんなで子育て事業のコンパス事業ですけども、これは新規ということで、野毛地区センターなどはじめ、4か所ほどで講習会みたいなのをするというのですが、これに関しては、参加する方々の広報はどういう形で考えてますか。

瀬戸こども家庭支援課長：こちらに関しての広報になりますが、広報よこはま9月号がお手元にあると思いますが、こちらの中にも広報ということで、掲載しています。こうした広報で周知を進めていくですとか、あとは事業の関連する、接点のある方たちに個別に広報するですとか。あとは保育園ですとか、子育て支援拠点のんびりんこ等の協力も得ながらチラシを配架して、幅広く目にとめていただくように考えております。

松本議員：こうした不安を持たれている方は、社会とは門戸を閉ざしている方も結構多い、家の中でもんもんとされている方が多いと思いますので、広報よこはまを見てこうした事業を認識していただくというのは、なかなか難しいと思うので、是非、広報をするということで、いかに多くの方々の不安を解消していただくか、やればいいというものではなく、やはりターゲットをある程度絞りながら参加を促していくということと、これもオンラインで情報提供するというので、当然、スマホなどでも閲覧はできると思うので、例えば、これはそのとき一時だけのYouTubeで流すというだけでなく、ある程度いつでも見られるような、不安を解消できる方、そういった方々がいつでもそこにアクセスできるような形を、是非、御検討いただければと思っています。それと、次は児童虐待の対応力向上ということで、5月20日に26人が参加されて検討会を開催したということですが、今現在、児童虐待の対応の中で、どんな課題があつて、現場でどんな苦労があるのか、そしてアドバイザーの方からどんな指摘があつたのかを、教えていただければと思います。

瀬戸こども家庭支援課長：こちらに関しましては、課題といたしましては、中区特有の特徴というのもございます。外国籍の方の人口が多く、子育て

て世帯もその分いらっしゃるということで、なかなかこちらが支援しようとしても、連絡が取りにくいということがあったりですとか、住民票と住んでいる場所が違うというものもございます。よって、実態を把握するのに、時間がかかってしまう場合もございます。それから、ビザの関係や、出生時の手続きの関係で、国籍や戸籍を取る手続きに時間がかかってしまうケースも見かけますので、他区に比べてそうした支援も多いのが実情となっており、課題となっております。やはり、これらの課題を解決するにあたり、弁護士の方の御助言をいただいたり、なるべく子供が中区住民として受けられるべき支援を、しっかり受けられる基盤づくりというものが必要になってきますので、そうしたことを取り組んでいく場合もあります。また、離婚されて、親権をどちらが持つか、それによってどちらがどう支援するかということもございますので、その際に関わってくる法律的なものを、弁護士の方に教えていただくような形で、進めているところでございます。

松本議員：中区特有のケースもあったりして、なかなか難しいと思いますが、是非、学校ともうまく連携をとって虐待、虐待の姿が見えなくても、例えば横浜市としてこういう支援の方法がありますよ、いつでも御相談くださいというようなアナウンスを、子供を通じて家庭にもたらずとか、そんなことも是非、御検討いただきたいのと、やはり外国の方は言語がわからないし、生活習慣も違う、そうした中で、そういう虐待にあたるかどうか分からないという課題もあるかと思うので、その辺は、例えば外国の生活習慣に慣れた方とか、あと外国語をある程度堪能に話せる方のボランティアとか、そうした方々の活用なども含めて、是非、考えていただきたいと思います。あと、(26 ページの) 多文化交流事業ということで、6 番、情報提供強化事業、新規ということですけど、スマホを見ると、中区のいろいろな事業の紹介も多言語で全部しているので、見る気持ちがあれば見るんですけど、なかなか見ていただく機会も少ないと思うんですけど、この外国語のアクセス数なんかも出ますか。

品川区政推進課長：すみません。外国語の件数については今把握していないので、できるできないも含めて調べて、先生にお返ししたいと思います。

松本議員：例えば、情報提供を多言語でしているといってもなかなか見ていただけないのであれば、何か工夫をすれば外国の方々にもタブレットを通じて中区の事業が、わざわざ交流センターですとかそうしたところ

に行かなくても、手身近にスマホで情報が得ることができれば、また違う形もできるかなと思うので、是非そうした研究もしていただければと思います。あと商店街の広報活動事業ということで、この前、テレビで紹介されていたのが、商店街でもいろいろ外国からの観光客とか、地方からお客様が来ると、いざ、災害のときになかなか情報提供がしづらいということがあって、商店街にデジタルサイネージを付けて、そこに防災の機能、例えば避難場所はどこですよというのがデジタルサイネージでバンと出すというような取組を、商店街と行政が連携しているということを見たとありますが、商店街でも結構、デジタルサイネージ、伊勢佐木なんかもそうですけど、付けてある商店街があるんですけど、中にはなかなか付けてない商店街もある。そうした中で、情報提供という中では、デジタルサイネージを、これなにも災害だけでなくも商店街の魅力ですとか、いろいろな場面でデジタルサイネージを活用することが可能だと思うので、各商店街の意向などを、確認をして、是非、行政も支援をして、商店街にデジタルサイネージの設置というものを、検討いただければと思いますが、どうですか。

木村地域振興課長：地域振興課長の木村でございます。先生にお話しただいたとおり、いわゆる商店街が持っている資力と言いますか、魅力も含めてですけども、単なる物を売ってお客様が来るだけではなく、それぞれが持っている力を発揮していただくのが大事かなと思っています。私どもも、商店街魅力アップということでやっていますけども、例えば子供が頼ることができる商店街など、様々な側面があるかと思っています。防災面などもございますが、御指摘いただきましたデジタルサイネージの活用につきましては、前向きに研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

松本議員：それと僕はちょうど第一委員会の担当ということで、区役所のDXをいろいろ言っているのだけど、なかなかいろいろな手続きなども、本当に今、スマホで簡単にできるようになったんだけど、なかなか敷居が高いということで、どうしても窓口に来て人を介して手続きをしなければいけない。それを少しでもデジタル化をしていこう、そしてスマホを活用してもっと皆様の利便性を向上さよう、ということで進めているのですが、今、区のいろいろな手続きで、対面式とこうしたデジタルを使う手続きと比率はどうなんですか。

黒部総務課長：総務課長の黒部でございます。比率まではまだなんですが、

まだまだ窓口での手続きというのが中心となっております、例えば住民票だとか税金の証明だとか、ニーズが高いものについては、合わせてオンラインで申請をして、その分手数料がかかりますが郵便で送られてくる。そうした仕組みを、昨年度から導入しておりますので、そうしたところも結構ニーズとしては高く、毎日何件かは申請が来るという形です。ただ、窓口で扱う件数としては何十倍もありますので、そうした意味で比率としてはまだまだ低いところでございます。

松本議員：是非まだまだ他の区も、なかなか実績が上がらなくて苦労していると思うのですが、中区がDXの推進に向けて、是非、大きな力を発揮して、他の区をリードしていただくような気持ちで頑張っていたきたいと思うので、デジタル化を進めるうえで、どこに課題があるのか、これ、何も横浜市の中で考えるのではなくて、区の中でどういう対応をしたら利便性を向上していくことができるのか、その資料を作っていただいて少しでも、これは皆様の業務の効率化、省力化にもつながっていくと思いますので、是非これからのDXに向けて、今まで以上に頑張っていたきたいと思います。以上です。

福島議員：ありがとうございます。私からも少し質問させていただいてよろしいでしょうか。最初に細かいところから失礼なんですけど、インクルーシブスポーツの推進ということで、ボッチャのセットを小中学校14校に配布ということが13ページに載っておりましたけども、これは児童生徒の皆様が使うための道具という形でございませうか。

木村地域振興課長：地域振興課長の木村でございます。先生が御指摘いただいたとおり、児童生徒たちには是非、体験していただきたいということで、お配りさせていただいたものでございます。

福島議員：どれくらいのコストでしょうか。大体ワンセットで、そんなに高いものではないと思うのですが。

木村地域振興課長：すみません、金額がすぐに出ません。のちほどお調べしてお答えしたいと思います。

福島議員：まだ馴染みのないものだと思いますので、学校の先生方とよく相談していただいて、児童生徒の中でも幅広い方がおまして、それこそインクルーシブなんだろうと思いますけども、しっかり活用していただけるように、お願いをしたいと思ったものですからお伺いしました。それから、中区愛はぐくみということで、4年度はチューリップの球根を配りますという事業がございましたが、この事業につきましては、例

えば我が町会でいただいたら、みんなに見せたいなと思うと、各個人のお家の入口に置いていただくというものもありますけども、もし沢山いただけたら、道路局、中土木に確認ですけども、歩道とか道路とかみんなが目にするところに置きたいという気持ちになると思います。プランターに植えて。その辺のお約束の確認というのは大丈夫でしょうか。うちの町会では、歩道に置いてしまったものですから、これから台風などで飛んでしまうといけないなということで、撤去してしまいましたけれども、その辺の確認をお願いいたします。

中山中土木事務所長：御承知のとおり道路上、歩道上に物件を設置する場合には占用の許可というものが必要になりまして、プランター、フラワーポットというものも、いくつか条件を満たしていただければ許可はできるものになっておりますので、事前に私どもに相談いただければ、前向きに、許可ができるかどうかということも含めて、お話ができるのかなと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

福島議員：ありがとうございます。大風で飛ばないような、重たい立派なプランターを置かなければいけないというような実情でして、大きくなると通行の邪魔になりますし、お金がかかります。ですから、チューリップを配布するときに一言それを添えていただいて、計画が台無しにならないように皆様の思いに直結するように、一言添えていただけたらありがたいかなと、町がお花であふれるかなと思ったものですから、老婆心ながら、申し上げました。それから、商店街の活性化ということでもありますけども、今、横浜市としては、レシ活というのを、バリューというのが始まりまして、小売店舗、食以外の商店街を支援するわけですけども、これは区役所的には何か取組はあるのでしょうか。レシ活、まだこれからなんですけども、ちょっとまだよく分かってないところがあって、自分自身も、まだ使ったことがないんですけども、これはどのような支援があるのでしょうか。

木村地域振興課長：はい、地域振興課長の木村でございます。レシ活、第2弾レシ活バリューと同時に記者発表されて進んでおりますけれども、特に区役所としては、実際、ございません。ただ、お問い合わせとしては、例えばレシ活バリューで実際に身分登録したのだけれども、アプリが反映されないという苦情というものが、各区それぞれ地域振興課には少なからず寄せられている状況がございます、少し時間をおいて御確認くださいとお話しさせていただいているのですが、区側の対応は、そ

ういう状況でございます。

品川区政推進課長：区役所での広報になりますが、広報物については、区役所で置かせてもらっていますけれども、やはり関心が高いということで、最初、局の方からもらった部数では足りない状況で、それ以外に追加で広報のチラシをもらっているような状態になっています。それだけ関心が高いかなと思っています。

福島議員：小売店舗ですね、なかなか苦戦されているエリアもありますので、これは、レシート発行できる商店というのは、みんな対象になるのでしょうか。身分登録でしたっけ、すいません、ちょっと。

木村地域振興課長：私も実際に登録したのですが、レシ活バリューに関しては身分登録さえすれば、飲食店以外についてはバリューが使えて、飲食店対象のところは登録店舗という風に認識しています。

福島議員：商店街の活性化につながるように、お店の方もなんだかよくわからないという人も、中にはいらっしゃると思うので、これを機に、せっかくの事業なので、少し語弊がありますが早い者勝ちみたいところがございまして、予算がなくなると終わりという、前回もありましたので、是非しっかり広報していただいて、商店街が元気になるように、せっかくの機会ですので、御支援をしっかりとお願いしたいなと思ったものでございます。それから、さきほどDXの話がありましたけれども、DXの入り口はマイナンバーカードだと思います。マイナポイントもマイナンバーを、来月いっぱい申請してないと、一応だめよという、前提になっているのですが、この間、御高齢の方にお話をお伺いしましたら、お手紙が役所から来たけども、昔来た時にはみんなが登録しない方がいいわよとか言われたので、そのままほっぽっちゃったと。もう一回来てははずですよと言ったんですけども、えーっておっしゃってるんですね。先ほどお聞きしましたら、住民票を取って、マイナンバー入りをくださいといえ、そこで番号がわかるんですよという話を伺ったところですが、こうした区民の方の、えー知らなかったが、やはりどうしても起きそうな気がするので、課長のところにクレームが行くかもしれない、知らなかったなんてことのないように、どうしたものかというところで。区としてはこれ以上、窓口はばっちり構えていただいている、大変関心が高まるのですけれども、締め切りがあつて、駆け込み需要みたいなのが出てくるのではないかと思いますけども。その辺の対応はありますか。

浅野戸籍課長：戸籍課長の浅野です。先生ありがとうございます。マイナンバーカードの関係につきましては、市民局のホームページや中区のページなどで、マイナンバーカードの手続きやマイナポイントなどを啓発しています。また、来月までにマイナンバーカードを申請いただくと、マイナポイントを申請できること等も、合わせて御案内させていただいています。それと今回、お配りしてあります広報よこはま9月号の12ページを御覧いただけますでしょうか。左の上のところですが、マイナンバーカードの申請をお手伝いさせていただきますということで、地域ケアプラザ、地区センター、自治会館、商業施設などに私も職員と業者で出向きまして、顔写真の撮影など申請のサポートをさせていただくことなど、こうした啓発も合わせて行っております。マイナンバーカードの申請に関しては、駆け込み需要みたいなこともあり、かなり問い合わせでも多くなっておりますので、引き続き啓発を含めて、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

福島議員：どうかよろしく願いいたします。次は、中なかいいネ！や地域包括に関連する問題と思っています。子どもから高齢者までともに支え合うまちづくりの4番（障害児・者ネットワーク支援事業）ですかね、災害時要援護者の皆様には、法律が変わりまして、個別避難計画を作るという部分が自治体に課されていますけれども、どなたが支援するかというのは非常に大きな問題で、全国どこでも上手くなかなかすっと入っていないという現実があると思います。その中で中区としては、最後にはやはり、現場力になるので、町内会だったり、地域だったり、各種団体だったり、だと思のですが、この辺の推進が今後どのようになるかというあたりをお伺いしたいのですが、どうでしょうか。福祉保健センターですかね、障害者支援でもあるのですが。

栗山高齢・障害支援課長：高齢・障害支援課長の栗山でございます。個別支援計画が、法律が変わって制定しなければならないということになっておりますが、まだ局の方から具体的に、こういう流れでというのが出ておりませんので、その辺を、十分局とも調整したうえで、今後進めてまいりたいと思います。申し訳ありません。

福島議員：ありがとうございます。確かにモデル事業でまず進めて、みたいな話なのですが、災害はいつ来るかわからないものですから、本当に慣れ親しんだ地域で、ずっと住めるようにということですね。ここに掲げていただけていますが、周りの方にすれば、その状況もよく分から

	<p>ないし、どこまでお手伝いできるのかよく分からないといったような感じになっていますので、常日頃のこれまでしてきた、中なかいいネ！とか地域包括の流れの中で、やはりあの障害者の皆様の情報をお互いどう把握し合うかという、心置きない人間関係みたいなのを拡大するしかないと思います。ですから、そこのところをもう一度しっかり推進するのと、逃げる先の整理をもう一度分かりやすく、福祉避難所ですか、この使い方の徹底というのか、広報や情報共有をしっかりとしておくということが大事なかなと思っておりますので、局の方針もさることながら、是非、中区で取組を進めていただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>木村地域振興課長：最後に申し訳ございません。地域振興課長の木村です。先ほど御質問いただきましたボッチャの関係でございますが、1セット54,000円、中学校全5校、小学校9校合わせて14校に配布いたしました。</p> <p>品川区政推進課長：先ほど松本議員から外国語のアクセス数ということで話がありましたけれども、7月というところで、調べさせていただいた結果、中区全体、日本語も含めて、121,044件ということで12万件ほど。多言語のトップページにアクセスされているのが、5,289件となっています。</p>
備 考	<p>その他、中区における新型コロナウイルス感染症への対応及び新型コロナウイルス感染等に係る救急搬送状況について説明を行った。</p>